

令和 5 年度 島田の逸品の認定について

(島田市産業経済部商工課)

「島田の逸品」の認定について

島田の逸品事業は、島田市内で生産・販売されている製品の中から、島田市を代表するシンボリック的存在として認定し、市の認知度向上を図りながら販路開拓などの支援につなげることを目的に、平成 27 年度から始まった事業です。

10 月 25 日に開催された最終選考会にて、一般部門 29 品と、緑茶部門 4 品（普通蒸し煎茶 2 品、深蒸し煎茶 2 品）の計 33 品が新たに認定されました。認定期間は、次回認定予定である令和 7 年度までの 2 年間です。

< 応募状況 >

募集期間：令和 5 年 7 月 17 日(月)から 8 月 22 日(火)まで

応募産品数：合計 65 品（一般部門：55 品、緑茶部門：普通蒸し煎茶 3 品、深蒸し煎茶 7 品）

< 1 次選考 >

日にち：令和 5 年 9 月 7 日(木)

選考委員：経済・観光団体などから選出された選考委員 8 人

一次選考通過産品：41 品（一般部門 36 品、緑茶部門 深蒸し煎茶 5 品）

※緑茶部門 普通蒸し煎茶は応募産品数が少ないため、最終選考のみ

< 市民投票（一般部門のみ） >

期間：令和 5 年 10 月 2 日(月)から 10 月 20 日(金)まで

投票方法：市ホームページによるオンライン投票及び市内 3 か所（島田、金谷、川根）における紙投票

投票数：計 1,562 票（オンライン投票：1,082 票、紙投票：480 票）

結果の運用：最終選考の参考資料

< 最終選考 >

日にち：令和 5 年 10 月 25 日(水)

選考委員：経済・観光団体、高校生、販売バイヤーなどから選出された選考委員 16 人

選考方法：一般部門：応募事業者による商品説明や試食・試飲

緑茶部門：商品パッケージと試飲

認定品決定：33 品（一般部門 29 品、緑茶部門 4 品） ※別紙参照

※認定期間：2 年間（令和 7 年度まで）

< 認定品の広報・出展等について >

日程	内容
11 月 27 日(月)	記者発表（定例記者懇談会）
12 月 15 日(金)	広報しまだに掲載
12 月 19 日(火)	認定証授与式
令和 6 年 1 月～	・ラジオ出演（4 事業者）、各地でお披露目 ・アピタ島田店ほかイベント会場にてお披露目会 ・おおいなび・蓬萊橋 897.4 茶屋での販売

担当 商工課 商業・まちなか活性化係 大井・戸成

電話 0547-36-7164